

4.総括・まとめ

「町田市景観計画」に示す実践施策の評価検証結果から見られるように、活用されていない制度がいくつかある。景観づくりの市民活動の実態を把握した上で、制度自体の改善や、簡略化等の見直し、制度の活用に至るまでに必要な支援の方法を検討する必要がある。

また、公共事業や民間事業の景観誘導を図るうえでは、より実効性を高めることと同時に、景観づくりの必要性を理解していただくために、今後も周知啓発をより推進していくことが必要であると考えられる。

市民意見調査の結果からは、「地域の資源を活かしたい。」「各地の個性が町田市の中に広がると魅力的」「地域の誇りを子どもたちへ残したい」等の意見が見られ、地域の個性や資源を活かし、まちの魅力を高める活動を今後も推進していくことが必要であると考えられる。また、豊かな自然景観、静かな住宅地の景観、駅前の賑わいある景観等のそれぞれを保全する声と共に、自然を活かしたり、自然の中で遊べたり、より身近に触れられるようにすることや、住宅地や駅前にも緑等の憩いの空間を求めるなど、それぞれが共存し、魅力が重なりあうまちが求められているように感じられる。

さらに今後のあるべきまちのイメージとして「自然と都会が共存できるまち」「大人も子どもも居場所があるまち」「大人と子どもと一緒に遊べる環境」などの意見にあるように、町田市の立地特性や、居住者の傾向を捉え、町田市ならではの魅力を活かし、住宅都市としての価値を高めることが必要であると考えられる。

そして、「町田市景観計画」の関連計画であり、2022年3月に策定される「町田市都市づくりのマスタープラン」では、拠点駅の周辺、駅や沿道の近くの住宅地周辺、低層住宅地、丘陵地やその周辺の4つの暮らし方を、地域の特徴を活かした都市像として掲げている。

「町田市景観計画」は、2030年度を目標年次としており、今後も継続的な運用が必要であるが、上記を踏まえ、町田市の景観づくりのあり方を再確認し、今後の景観施策の方向性を検討する必要性が生じている。

町田市の特性を活かした、きめ細やかな景観づくりに取り組むため、以下の検討を進める。

(1) 市民が主役の景観まちづくり

- ・「町田市住みよい街づくり条例」と連携した市民活動の支援
- ・市民活動の実情に応じた制度の見直し
- ・市民に向けた制度内容の周知

(2) 事業者との協働による景観まちづくり

- ・良い事例を評価し、事業者の景観的な配慮を促進する仕組み
- ・屋外広告物の景観誘導の実効性の強化
- ・届出制度の早期周知

(3) 行政が先導する景観まちづくり

- ・「公共事業景観形成指針」の協議時期の明確化
- ・「公共事業景観形成指針」に基づく協議の目的やまちづくり効果の共有
- ・「景観重要公共施設」の活用

(4) 景観まちづくりの周知啓発活動

- ・オンラインを活用したセミナーやワークショップの開催
- ・小学生向けの景観学習の実施
- ・テーマごとの景観賞の実施
- ・配慮事項を取りまとめた冊子等の作成

